

第1部

基本構想

「第1部 基本構想」は、住民、事業者、NPO（*11）、行政がともにめざすべき、環境の保全と創造からみたまちづくりの目標とその実現に向けた取り組みの基本方向を示すものです。

1. 計画の目標

(1) 環境像

計画策定の基本方針、本町の特性、環境上の課題などを踏まえ、本町の目指す環境像を次のように設定します。

『人と自然がやさしくとけあうまち・猪名川』

～豊かな自然環境とともに歩むまちをめざして～

本町は、町の最北部に位置する大野山（標高753メートル）に源を発する猪名川が町の中央を南北に流れ、その周辺に帯状の平地が形成され、これらを抱くように標高400メートルから700メートル級の山々が隣接地域との間に連なっていて、町域の約8割が県立猪名川渓谷自然公園に指定されています。

猪名川を中心とした生活文化が、旧来から生活の中に溶け込んでおり、周囲の山々から清らかな水が猪名川にそそぎ、やがて大阪湾へ流れ出ていきます。

この豊かな自然環境を守り育てていくことが自然と共生する基盤であるとの基本認識のもと、住民、事業者、NPO（*11）、行政各々が自らの責務を認識しつつ、保全と創造に取り組み、先人達が築き上げた豊かな個性ある質の高い猪名川町の地域環境を将来世代に継承していくことが必要です。

そのため、自然環境への負荷の少ない自律・循環型のまちづくりや生態系の保全を進めるとともに、さらに広域的視点からも下流域及び大阪湾など他地域に極力負荷を及ぼさない健全な環境づくりを進めていきます。

*11 NPO・・・P67

また、我々に豊かな恵みをもたらしている自然環境を、過去との絆を大切にしつつ新たに保全と創造に取り組み、快適で魅力あふれるまちづくりを進めるとともに、自然とのふれあいの場の提供など、自然の恵みを広域的に提供できるように取り組みます。

さらに、環境の保全と創造を住民、事業者、NPO(*11)、行政が一体となって進めるための連携の仕組み、環境への配慮についての基本的ルールづくりを進めます。

環境像「『人と自然がやさしくとけあうまち・猪名川』～豊かな自然環境とともに歩むまちをめざして～」は、次の5つの基本目標で構成します。

5つの基本目標

自然環境の保全と創造のまちづくり

～豊かな自然とともに生きるまち～

地球環境の保全を推進するまちづくり

～地球のことを考えて暮らすまち～

安全で快適な生活環境の保全と創造のまちづくり

～快適な生活環境を醸し出すまち～

環境を守り育てる仕組みが確立したまちづくり

～すべての行動が環境に配慮されたまち～

よりよい生活環境へみんなで取り組むまちづくり

～環境に学びつつ行動するまち～

*11 NPO・・・P67

(2) 基本目標の内容

環境像「『人と自然がやさしくとけあうまち・猪名川』～豊かな自然環境とともに歩むまちをめざして～」を構成する5つの基本目標がめざす内容は次のとおりです。

自然環境の保全と創造のまちづくり

私たち人間は、生き物として自然生態系の中で、命を得、長らえています。一方、人工的な環境が広がる中で、子どもたちをはじめ私たちの心身にアレルギー、喘息、ストレスなどの影響が出ています。

幸い本町にはまだまだ豊かな自然が広がり、その中で多種多様な生き物が生息しています。こうした特性を守り活かして、本町の風土に適した健やかな生態系を育てていくことは、現在及び将来の住民が人間らしくいきいきと健康に暮らしていく環境づくりにつながるといえます。

自然環境の保全と創造により一層力を入れ、“豊かな自然とともに生きるまち”をめざします。



紫合付近の上空から見た緑豊かな猪名川町

地球環境の保全を推進するまちづくり

近年、人類の活動が大きく広がった結果、地球の環境復元能力にも限界が出てきています。

地球環境問題の特徴の一つは、その原因が先進諸国に続いて近年では開発途上国の公害問題など地球全域に広がっていることです。

本町から地球環境に与える負荷の影響度合いは小さいかもしれませんが、地球環境問題は、各地域、各人が根気よく対応していくことが重要です。

「シンク・グローバリー、アクト・ローカリ - (地球のことを考えて地域で行動する)」に加えて「アクト・グローバリー (国際的に行動する)」を合い言葉に、住民、事業者、NPO(*11)、行政がともに地球環境の保全に取り組み、“地球のことを考えて暮らすまち”をめざします。

安全で快適な生活環境の保全と創造のまちづくり

豊かな経済社会が進展する中、自動車の排気ガスによる大気汚染、生活排水による水質汚濁などの都市・生活型公害や廃棄物の増大が問題となっており、より快適で魅力的な生活環境を創造していくことが望まれています。そのために、発生源対策や処理方法などの社会システムの整備を進めます。

また、阪神淡路大震災の経験は、改めて自然の脅威と都市の脆^{もろ}さを我々に認識させることとなりました。

そこから得た教訓を生かし、自然の恵みとともに厳しさも知って、四季の彩り豊かな“快適な生活環境を醸^{かも}し出すまち”をめざします。



町の特産であるそばの花は秋の風物詩

*11 NPO・・・P67

環境を守り育てる仕組みが確立したまちづくり

町をめぐる環境問題には、地域の環境を大きく改変する大規模開発など、慎重かつ長期の対応が必要となる問題や、身近に対応しなければならない問題などがあります。それぞれの問題に適切に対応するため、住民、事業者、NPO(*11)、行政が連携し取り組む仕組みを作ることが求められています。

そのため、各種事業の計画の初期段階における環境配慮についての調整、協議型まちづくり、環境マネジメントシステム(*15)の導入など環境への配慮についてのルールづくりを進め、“すべての行動が環境に配慮されたまち”をめざします。

よりよい生活環境へみんなで取り組むまちづくり

町では、資源のリサイクル、身近な環境づくり、自然保護、国際協力、イベントの開催など、環境にかかわる多様な活動を行っています。また、町内の事業所の多くが、公害の防止にとどまらず地球環境保全などの環境問題に広く取り組んでおり、こうした関心の高まりの中で、住民や事業者による環境改善への活動を、積極的に支援し進展していくことは、よりよい環境を守り育てていくうえで大きな力となります。

そのため、住民、事業者、NPO(*11)、行政の知恵と力を結集し、よりよい環境へみんなで取り組む“環境に学びつつ行動するまち”をめざします。



杉生新田地区の猪名川最上流

*11 NPO・・・・・・・・・・・・・・・・ P67

*15 環境マネジメントシステム・・・ P68